

令和3年度・ケアハウス朝野事業計画

施設運営の基調

令和3年度は、ケアハウス朝野開設よりの理念である「信仰的な雰囲気の中で生きがいととも到最后まで安心して暮らせる家」に基づき、次の取組みを行います。

- (1) 入居者が毎日を安心して暮らせるように、食事・入浴・生活相談及び健康相談等の各種サービスを提供します。
- (2) 安全のため建物・設備の維持管理、防火・防災への取組を行います。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら予防対策をとりつつ、可能な限り花見や紅葉狩り等の季節毎の行事をはじめ食事をメインとした行事、サークル活動、ボランティアによる音楽会等の開催、地域住民が参加可能な催し等を実施します。
- (4) 毎日の生活の中で祈りと感謝の気持ちを感じていただけるように、当法人の設立母体である大本の理念に基づいた催しを行います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により入居率が90%、月平均45名となり、目標としていた月平均49名に届かない結果となりました。特に新規入居者の減少が著しく、入居問合せの際に施設の感染症予防対策として外出と面会の自粛をお願いしている旨を伝えると、健康で活動的な方が入居を控えるケースが大変多く、施設としての大きな悩みとなっています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい状況が続くことが予想されますが、感染症対策をとった施設での生活が安心安全であると本人並びに家族が前向きに判断できるように、入居した場合のメリットを丁寧に説明し入居に繋がるように努力します。また、退所者を減らすために日々の入居者の体調に十分注意を払い、体調不良の早期発見によって重症化を防ぐとともに、転倒予防に努めたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症予防の取組みとしては、緊急事態宣言発令の有無や亀岡市内の感染状況を踏まえ施設の方針を適宜決定し、入居者並びに家族に対し周知を行い理解と協力を得られるように努めます。施設で行う主な取組みは以下となります。

- (1) 入居者に対し外出自粛のお願い（制限内容は感染者の発生状況によって決定します）
- (2) 来訪者に対し面会自粛のお願い（基本家族との面会のみ可能、1階事務所前を使用）
- (3) 食事2部制の実施（密を避け、対面で座らないように配慮）
- (4) 館内でのマスク着用（入居者、職員、来訪者ともに実施）
- (5) 朝食時に入居者の体温測定を実施
- (6) 職員は毎日の体温を測定し記録する

また、自由な外出を控えていただくかわりに、施設の生活支援として買い物ツアー（月2回・マイクロバスで送迎）の実施や、娯楽提供のためのドライブツアー（月2回程度・マイクロバスで外出）を実施します。緊急事態宣言発令中の最も感染の危険が高い時期には、家族での買い物等の支援をお願いする場合があります。

今年度、実施予定の新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種については、国の方針に従い、亀岡市並びに医療機関と連携を図りながら、施設として迅速に対応できるように準備を進めます。また、接種するかどうかの判断は主治医の意見を参考に、最終的には入居者並びに家族、職員の意思を尊重したいと考えています。

以上の基調を踏まえ、令和3年度については以下のとおり事業を実施します。

1、施設経営

①収入面について

令和3年度は、現在の厳しい状況を踏まえ、月平均46名（入居率92%）を目標とし、利用料収入並びに補助金収入の確保に努めます。また、入居率を計画以上に上げるために以下の項目に重点をおいた広報活動に取り組みます。

- ・施設の情報と魅力発信を目的としたホームページの運用
- ・広告用チラシの配布（大本本部や病院、老健施設、入居者家族の店舗への設置依頼）
- ・亀岡市広報誌「キラリ☆亀岡」への広告掲載（年4回）

②支出面について

経費節減への職員の意識向上を図るとともに、必要に応じて業者との契約の見直しを行います。

- ・建物の補修や設備の更新・修繕に対し、業者による見積比較等を行い価格の高騰を抑制する
- ・水道光熱費に対し、デマンド管理システムと照明器具及びロスナイ（熱交換型換気扇）制御用スイッチの活用により電気使用量を減らす
- ・施設の節電・節水の取り組みについて、入居者へ協力を依頼する

③設備整備借入金の返済について

ケアハウス朝野開設時に設備整備資金として独立行政法人福祉医療機構から借り入れた2億円の返済（毎年1,000万円）が、令和3年3月現在で1,000万円の残高となりました。今年度中に全額完済となる予定ですが、喫緊の課題として近い将来必要となる建物や設備の大規模改修を見据え、法人本部の余裕資金を増やすべく、収入の増加と経費節減に努めたいと考えています。

2、入居者への対応

①給食関係

栄養士が栄養価やカロリー計算を適正に行った献立による食事を毎日提供します。

- ・入居者個人の嗜好に合った食事の提供、咀嚼困難な入居者に対して刻み食の提供、健康管理のための制限食（高血圧症・糖尿病など）の提供
- ・食事をメインとした行事の実施（選べるランチ会・寿司パーティー・鍋パーティーなど）
- ・調理を委託している給食業者と毎月一回給食委員会を実施し、月間スケジュールの確認、入居者の健康状態や食事への要望、感染症の流行状況等への対応を協議

②衛生関係

新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症に対する予防に努めるとともに、安全な食事の提供のために衛生管理を徹底して行います。

- ・給食委託業者に対し食材の管理や調理器具の衛生管理、調理後の食事に対する適切な保存について指導、確認を行う
- ・感染症の流行に係わらず、日常的に入居者をはじめ家族や来訪者に対し、手洗い、うがい、アルコール消毒の徹底を図る
- ・保健所からの感染症情報をもとに医療機関や介護事業所と連携しながら適切な予防に努める

③入浴関係

日曜日を除いた週 6 日間、共同浴場での入浴提供を行います。また、常に清潔で安全な入浴のため、浴室内の衛生管理や設備の保守に努めます。

- ・ 毎日の入浴後に、浴室の床清掃と脱衣場の清掃を行う
- ・ 日曜日と月曜日の午前中に、清掃器具での浴室の床清掃と浴槽内の清掃並びに浴槽水の入替えを行う
- ・ 浴槽水の塩素濃度基準を遵守するため、一日三回の塩素濃度測定を行う
- ・ レジオネラ菌対策として、法令に則り定期的に業者による検査を実施
- ・ 年間を通して業者による浴室関係設備の点検・洗浄を実施

④健康管理関係

看護師資格を持った職員並びに介護職員が日常的に入居者の健康管理を行います。

- ・ 入居者からの健康相談に対して、体調不良の場合は血圧及び体温測定を行い、不安を取り除くため必要な場合は家族や医療機関と連携を行う
- ・ 緊急時ややむを得ない事情により施設で病院受診の付添いが必要な場合は、家族に代わって医師からの病状説明や生活上の注意事項を聞き、家族に報告するとともに施設での生活が安全に行えるように配慮する
- ・ 医師の指示によって食事療法が必要な入居者には、看護師並びに栄養士資格を持った職員が連携し個別の食事対応を行う
- ・ 薬の飲み忘れ防止のため、必要に応じて事務所での服薬管理を行う
- ・ 入居者の胸部レントゲン（結核診断）検診、インフルエンザ予防接種、職員対象の健康診断を実施
- ・ 入居者の健康と栄養状態の確認のため、身体測定（身長・体重・血圧）を年 2 回実施

⑤介護保険利用への対応

施設生活において介護保険サービス利用が必要な入居者に対しては、その援助を行います。

- ・ 新規の介護認定手続きや更新手続き、加齢による体力低下や退院時の身体状況の変化、認知症の進行によって介護度の区分変更が必要となった場合は、家族や医師、ケアマネジャーとの連絡、調整を行う
- ・ 入居者の体調に変化があり必要と判断した場合は、ホームヘルパーやデイサービスセンターに情報提供を行う

⑥施設行事関係

入居者が施設生活において生きがいや楽しみをもって毎日が過ごせるように、感染症状況を考慮しながら可能な限り、教養娯楽を目的とした各種行事を開催、ボランティアによる発表会、地域参加型の行事を実施します。

- ・ 季節毎の外出行事（花見ツアー・コスモス園見学・紅葉狩り・初詣など）
- ・ 季節毎の内部行事（花火大会屋上観覧・納涼祭・敬老祭・クリスマス会など）
- ・ サークル活動（謡稽古・絵画教室・創作教室・エスペラント講座・愛善歌練習・短歌会など）
- ・ 地域参加型の行事（「高齢者涼やかスポット」の開設など）

3、職員の資質向上

職員の資質向上を目的とした各種研修会への送り出しと職場での勉強会、職員のスキルアップに取り組みます。

- ・京都府南丹保健所、老人福祉施設協議会等が開催する各種研修会、交流会への参加
- ・各種資格（施設長・看護師・栄養士・防火管理者等）所持者対象の研修会への参加
- ・職場での感染症対策委員会（年4回以上）、身体拘束適正化検討委員会（年4回以上）、虐待防止等の勉強会の開催
- ・施設の運営並びに入居者の援助に必要な職員の資格取得については、勤務時間の調整や費用の補助を含め積極的にバックアップする

4、建築・設備関係

開設19年が経過するなか、経年劣化による建物の補修や設備の更新、故障への緊急対応が増加傾向にあります。計画的に更新できる場合は、業者による見積比較を行うなど適正価格での出費を心がけたいと思います。今年度は、法定により20年で外観を含む検査が必要である、LPガスバルク貯槽タンクの更新を予定しています。現在の貯槽タンクは地下に埋設されており外観点検が実質無理であるため、地上設置型のタンクへの更新を考えており約190万円の出費が見込まれています。さらに、受電設備に電気を送るための高圧ケーブルも、電気点検の際に安全のため更新が必要との指摘を受けており、地下に埋設されているケーブルの更新費用として約190万円の出費となります。いずれも入居者の生活を支えるライフラインとして必要不可欠なものとなるため、今年度の更新を計画したいと考えています。

その他、実施予定の主な案件は以下のとおりです。

- ・建物関係（外壁タイル一部修繕、3階バルコニーコーキング修繕）
- ・設備関係（LPガスバルク貯槽及び蒸発器入替工事、受電設備機器並びに高圧ケーブル更新工事、大浴室塩素濃度センサー並びに熱交換器取替、雨水ポンプ交換並びに雨水槽清掃、スプリンクラー設備改修工事、非常用照明バッテリー交換など）
- ・保守関係（電気設備点検、設備管理業務、建築設備検査、防火設備定期検査、アロライザー開放検査など）

5、防火防災関係

高齢者の入所施設として、火災や地震が発生した際の判断ミスが重大な被害に繋がらないように、職員並びに入居者全員での訓練を行います。その際、高い防火防災意識の育成と、万一の場合に各自が冷静な判断をもって迅速で安全な行動がとれるように、できるだけ現実に近い想定での訓練を実施します。さらに、非常食や防災用品の使用についても毎回の訓練に取り入れ、職員への周知に努めます。

- ・消防避難訓練（年2回・火災想定での実施）
- ・防災訓練・非常食訓練・防災用品訓練（年1回・地震想定での実施）
- ・関係先事業所との連携（給食委託業者との合同訓練、大本本部からの応援と連携確認）
- ・非常食の備蓄（3食3日分）
- ・防災用品の購入

6、その他

定年後、再雇用していた職員1名との契約が令和3年8月で終了となります。現在の職員数ではシフト作成に当たり人数が足りておらずアルバイト雇用で補填しているうえ、さらに今回の退職で職員が減ると日常業務に大きな支障をきたし、食事の見守り等の安全確保が難しくなります。入居者が安心して暮らせるサービスの提供を維持するために職員の補充を行います。

新規職員に対しては就業意欲を高め業務への理解が深まるまでの間、職員一同でのサポートに努めたいと考えています。